

テーマ	農業委員会が広報車で集落・農地を巡回し農地の適正管理等をPR		
実施年度	平成24年度	取組内容	広報
取組主体	吉野ヶ里町農業委員会	活用事業等	—
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野ヶ里町は佐賀県の東部に位置し、北部は背振山系の南端、南部は佐賀平野の北端となる中山間から平野にわたる地域であり、中山間地域の条件不利地や基盤整備の入っていない農地を中心に、高齢化や農産物の価格低迷等を背景に耕作放棄地が増加している。</li> <li>このため、吉野ヶ里町農業委員会では町民に向け、広報車を活用した農地の保全・有効利用を図るためパトロール、巡回を実施し、農地の適正管理をPRしている。</li> </ul>		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の有効利用のための巡回活動は、町内を合併前の町村の区域に分け、毎月1日に三田川地区、15日に東脊振地区を時間をかけて巡回している。</li> <li>巡回活動に当たっては女性農業委員の協力により女性の声による放送テープを作成し、「農地の有効利用」、「農地の転用には許可が必要」、「農地の相談は地元農業委員へ」を内容とした啓発を実施。</li> </ul>		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の巡回活動により、農地の適正管理や荒らしてはいけないなどの意識高揚に繋がっている。また、農業委員会の役割等が改めて認識され、農地に関する相談も増加。</li> <li>農業委員会の活動、役割は新聞にも掲載され、消費者の「農」に対する理解の増進にもなっている。</li> </ul>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害等による遊休農地の発生が懸念される中、農業委員会としては活動を強化し、鳥獣被害対策への取り組みの徹底など、農地の有効利用に働きかけていきたい。</li> </ul>		
事例写真	 <p>新聞掲載記事 全国農業新聞</p>		 <p>収録の様子</p>
連絡先	吉野ヶ里町農業委員会 TEL 0952-37-0353		